

協議第 8 号

各種事務事業の取扱い（給食センター、図書館、公民館関係）

各種事務事業の取扱い（給食センター、図書館、公民館関係）について提案する。

平成 16 年 2 月 27 日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 6 - 7 各種事務事業の取扱い (給食センター、図書館、公民館関係)
合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、学校給食のうち、給食費については、現行のとおりとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	26-6-7	各種事務事業の取扱い(給食センター、図書館、公民館関係)	所 管	教育文化専門部会
調整の内容	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、学校給食のうち、給食費については、現行のとおりとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 関係団体(協議会等)	新市においても必要であることから、合併時に引き続き加入するものとする。ただし、全日本栄養士協議会北海道支部及び日本栄養士会については、加入しないものとする。
2. 附属機関等	新市においても必要であることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
3. 給食センター管理	引き続き3市村のセンターを利用して運営していくこととし、関係事務については、統一的に行う必要があることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
4. 学校給食	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、給食費については、統一料金が望ましいが材料費の調達コスト等が改善するまでの間、現行のとおりとする。
5. 図書館管理	図書業務を統一的に行う必要があることから、厚田村及び浜益村の図書室を石狩市民図書館の分館として位置づけ、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。なお、利用条件等については、現行のとおりとする。
6. 公民館管理	新市においても必要であることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

(個 表)

1. 関係団体(協議会等) (第9回現況調書136~137、139ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関係団体	北海道学校給食研究協議会 日本図書館協会 北海道図書館振興協議会 石狩管内図書館協議会 北海道公民館協会 北海道公民館協会石狩支部	北海道学校給食研究協議会 北海道図書館振興協議会 石狩管内図書館協議会 北海道公民館協会 北海道公民館協会石狩支部	北海道学校給食研究協議会 北海道図書館振興協議会 石狩管内図書館協議会 北海道公民館協会 北海道公民館協会石狩支部	新市においても必要であることから、合併時に引き続き加入するものとする。 新市においては必要ないことから、加入しないものとする。
	該当なし	全日本栄養士協議会北海道支部 日本栄養士会	全日本栄養士協議会北海道支部	

2. 附属機関等 (第9回現況調書136~138ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
附属機関	石狩市学校給食センター運営委員会 石狩市民図書館協議会 石狩市公民館運営審議会	厚田村学校給食運営委員会	浜益村学校給食センター運営委員会	新市においても必要であることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

3. 給食センター管理 (第9回現況調書136ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
施設	石狩市学校給食センター 石狩市第2学校給食センター	厚田村学校給食センター	浜益村学校給食センター	引き続き3市村のセンターを利用して運営していくこととし、関係事務については、統一的に行う必要があることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
管理運営	直営(調理、配送、食材購入、施設管理、給食配膳を第三セクターへ委託)	直営(配送を地元業者に委託)	直営	

4. 学校給食 (第9回現況調書136ページ参照)

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
給食の区分	完全給食(週5回)	完全給食(週5回)	完全給食(週5回)	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、給食費については、統一料金が望ましいが材料費の調達コスト等が改善するまでの間、現行のとおりとする。
給食費 (1食あたり)	小学生 224円~236円 中学生 273円	小学生 240円 中学生 284.21円	小学生 240円~250円 中学生 290円	
給食費会計	公会計(口座振替)	公会計(口座振替)	私会計(学校納入)	

5. 図書館管理 (第9回現況調書137ページ参照)

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
施設	石狩市民図書館 石狩市民図書館花川北分館 石狩市民図書館花川南分館 石狩市民図書館八幡分館	厚田村総合センター図書室	浜益村ふれあいセンターきらり図書室	図書業務を統一的に行う必要があることから、厚田村及び浜益村の図書室を石狩市民図書館の分館として位置づけ、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。なお、利用条件等については、現行のとおりとする。

6. 公民館管理 (第9回現況調書139~141ページ参照)

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
施設	石狩市公民館 石狩市公民館美登位分館 石狩市公民館志美分館 石狩市公民館樽川分館	該当なし	該当なし	新市においても必要であることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
使用料	石狩市公民館 施設			
		使 用 料		
		1時間につき	全 日	
	第1、第2、第3研修室	300円	3,100円	
	視聴覚室	400円	4,200円	
	実習室	400円	4,200円	
	陶芸室	400円	4,200円	
		附 属 設 備		
		単 位	金 額	
	陶芸窯1	素焼き1回につき	600円	
本焼き1回につき		1,100円		
陶芸窯2	素焼き1回につき	800円		
	本焼き1回につき	1,500円		
	石狩市公民館美登位分館			
	使 用 料			
	1時間につき	全 日		
和室A、B	60円	600円		
研修室	60円	600円		
調理室	60円	600円		
	(備考)全日は、午前9時から午後10時			